

【説明会で未回答の質問に対する回答】

維持管理が平成23年に民間業者に突然変わった理由を知りたい。一般的には公平な客観調査をされるとされる学会に依頼すべき性質のものではないか。

保守管理計画策定調査書の平成23年度分の業者が変わった理由の質問に答えていません。

道では、平成18年5月に「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」が閣議決定されたことなどを踏まえ、道が発注する公共工事及び公共工事に係る委託業務における入札制度の適正化を図るため、平成19年8月に「入札契約制度の適正化に係る取扱方針」を決定しました。

本調査報告書の作成委託についても、この取扱方針を踏まえ、契約形態を入札方式とし、一般競争入札を執行した上で、受託業者を決定しています。

比較する予算の表からして、解体ありきのロジックにしか見えない。新たな物の設置・広場の整備予算や、新たな物を作った際に掛かるであろう維持管理費も触れてはいない。大規模修繕費については、いくつかの業者から取っているのか。

新たなモニユメントの設置などに要する経費については、資料でお示ししている今後50年間の維持管理経費を上回らないよう、耐久性、維持コストなどにも十分に配慮し、道民の皆様方から幅広くご意見を伺った上で、その内容を決定してまいりたいと考えております。

なお、大規模修繕費については、調査報告書の作成を受託した業者において設置した検討委員会において算定しているものと承知しています。

新しいモニユメントに維持管理以上の費用がかかれば本末転倒です。新しいモニユメントがオリンピックのように予算が増え続けられないと言い切れますか。後に維持管理した方が安かったとなった場合、解体を判断した責任は誰がお取りになりますか。

新たなモニユメントの設置などに要する経費については、資料でお示ししている今後50年間の維持管理経費を上回らないよう、耐久性、維持コストなどにも十分に配慮し、道民の皆様方から幅広くご意見を伺った上で、その内容を決定してまいりたいと考えております。

資料によれば、平成29年度以降修繕がされていないようですが、現状維持でも5年間支障がなかったのでしょうか。

錆片の落下等に加え、平成30年の台風21号の通過による一部部材の落下や、令和3年6月4日の暴風雨では、外壁の一部剥離が生じています。

維持管理の業者について質問申し上げます。1980～2001年は4度にわたり日本建築学会だったのが、2011年は民間企業となっています。

一. 業者の選定方法は同一でしょうか

二. 民間企業による調査には利害関係の面で問題が全くないと言い切れますか。

道では、平成18年5月に「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」が閣議決定されたことなどを踏まえ、道が発注する公共工事及び公共工事に係る委託業務における入札制度の適正化を図るため、平成19年8月に「入札契約制度の適正化に係る取扱方針」を決定しました。

2011年の調査委託についても、この取扱方針を踏まえ契約形態を入札方式とし、一般競争入札を執行した上で、受託業者を決定しています。

解体やむなしの根拠となる調査会社の調査資料を公開してください。

道では、これまで様々な専門家の方の知見を伺いながら、塔の安全性について検討を行っており、解体もやむを得ないと判断した知見につきましては、「交流空間構想」の41ページに記載しています。

多額の税金がかかる事業です。より公共性が高く客観性が担保される学術機関に調査、報告を求めるお考えはありますか。また記念塔の状態について、道と違う見解を持つ専門家を招聘してオープンに協議するお考えはありますか。

百年記念塔について、今後も安全という専門家集団があります。道庁が出した結論と真っ向から反対の意見です。(北海道百年記念塔の未来を考える会) 正反対の意見を出した専門家どうしの討論を道民の前でまず実施するべきではないですか。

道では、記念塔のあり方の検討にあたり、様々な分野の専門家や有識者のご意見を伺い、十分に時間をかけて慎重に検討を重ねてきたところでございます。

記念塔の存続を求める団体の方々から道に出された公開質問状や要望書などでの主張に対しましては、「平成29年度に民間事業者に委託して行った維持管理に関する調査において、主体鉄骨部は、最低限必要な状態を維持継続している一方で、塔体については、常に過酷な環境下にあるため、経年とともに、二次部材の腐食、溶接の破断、錆片、錆粉等の不具合が進行すること、不測の落下事故を完全に防ぐことは不可能に近い」との調査結果をお示ししながら、道の考え方について、お答えさせていただいたところです。

「広報誌 北海道」に百年記念塔解体方針経緯について、H28年の検討開始から現在に至るまで一度も掲載されていません。それはなぜですか。大変な思いで開拓してきた道民の思いのこもった開拓100年記念塔解体の方針をまず、「広報誌 北海道」に掲載するというのが浄財+税金で建設した道民に対するマナーです。ご回答ください。

道では、記念塔のあり方について、平成28年以降、様々な分野の専門家や有識者のご意見を伺うとともに、道民ワークショップを3回、出前講座を2回、さらには施設を利用されている方や全

道の社会人及び大学生を対象としたアンケート調査などを通じて、道民の皆様から寄せられた様々なご意見を踏まえ、十分に時間をかけ慎重に検討を重ねてきたところです。

その上で交流空間構想の案を作成し、パブリックコメントを経るとともに、道議会にご報告申し上げ、多くのご議論をいただき決定いたしました。

また、地元住民の方々に対しましては、地元町内会連合会・自治会連絡協議会の役員の方々に直接お会いし、記念塔の解体もやむを得ないと判断した道の考え方を含め、「交流区間構想」の素案の内容をご説明したほか、令和2年にも、それぞれのご都合を伺いながら野幌森林公園エリアの活用の方向性について説明を行ってきたところでございます。

さらに、記念塔を校歌や校章に使用している学校に対しましては、令和2年に、それぞれのご都合を伺いながら、可能な限り、直接お会いし、記念塔の解体もやむを得ないという道の方針を含め、今後の野幌森林公園エリアの活用の方向性について説明を行ったところでございます。

道といたしましては、交流空間構想でお示しした記念塔解体の判断に至った道の考え方などについて、これまでも様々な機会を通じて、できる限り丁寧な説明を行ってきたところですが、今後とも存続を願う道民の皆様の思いや様々な主張を真摯に受け止めながら、塔の老朽化が進行している現状や解体の判断に至った道の考え方について丁寧に説明し、ご理解いただけるよう努めてまいります。